

令和五年十二月二十二日受領
答弁第一三三七号

内閣衆質二一二第一三三七号

令和五年十二月二十二日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員山井和則君提出小中学校の給食無償化と放課後児童クラブの放課後児童支援員の処遇改善に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出小中学校の給食無償化と放課後児童クラブの放課後児童支援員の処遇改善に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、令和五年十月二十四日の衆議院本会議において、岸田内閣総理大臣が「学校給食費の無償化の検討に当たっては、一部の自治体や学校において学校給食が実施されていない状況もあるため、児童生徒間の公平性等の観点から、実態を把握した上で課題を整理する必要があります。このため、本年六月に決定したこども未来戦略方針では、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、一年以内にその結果を公表する、このようにしております。その上で、小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含めて、課題の整理を行ってまいりたいと思います。」と答弁しているとおりであり、文部科学省においては、現在、学校給食の実施状況等の実態把握に向けた取組を進めているところである。

二について

お尋ねの「抜本的な制度的、財政的対応等」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、御指摘の「放課後児童クラブの放課後児童支援員」の処遇改善を図るため、政府では、「放課後児童健全

育成事業実施要綱」(令和五年四月十二日付けこ成環第五号こども家庭庁成育局長通知別紙)別添六に基づく放課後児童支援員等処遇改善等事業、同要綱別添十二に基づく放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業及び同要綱別添十三に基づく放課後児童支援員等処遇改善事業を通じてこれまで累次にわたり放課後児童支援員の賃金の改善に要する費用の補助に取り組んできているところである。また、「こども未来戦略方針」(令和五年六月十三日閣議決定)において、「放課後児童クラブの安定的な運営を図る観点から常勤職員配置の改善などを図る。」としており、具体的な改善方法について今後検討してまいりたい。